

いわて農業生産強化ビジョンの概要について

令和7年7月
岩手県

意見交換の実施

本ビジョンの策定に当たっては、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者や農業団体、消費者団体、若者・女性との意見交換を実施

1 岩手県農政審議会

第1回（R6/7/8）、第2回（R6/11/11）、第3回（R7/2/6）、第4回（R7/6/11）

2 市町村との意見交換会

- (1) 相手方：市町村の農政担当部課長
- (2) 実施日：県央（R6/7/27）、沿岸（R6/8/1）、県北（R6/8/20）、県南（R6/8/21）、集合（R7/2/7、R7/7/24）

3 農業協同組合長との意見交換

- (1) 相手方：農業協同組合長
- (2) 実施日：大船渡市農協（R6/8/27）、岩手中央農協（R6/8/27）、花巻農協（R6/8/27）
岩手ふるさと農協（R6/9/12）、岩手江刺農協（R6/9/13）、いわて平泉農協（R6/9/13）
新岩手農協（R6/9/18）、岩手花平農協（R7/1/20）、岩手中央酪農協（R7/1/20）、集合（R7/3/10、R7/6/13）

4 生産者・各種団体・大学生との意見交換

- (1) 相手方：各団体の長等
- (2) 実施日：岩手県認定農業者組織連絡協議会（R6/11/5）、公益社団法人岩手県農業公社（R6/11/6）
一般社団法人岩手県農業会議（R6/11/6）、株式会社日本政策金融公庫盛岡支店（R6/11/6）
岩手県農業法人協会（R6/11/7）、岩手県土地改良事業団体連合会（R6/11/19）
岩手大学農学部（R6/11/22）、岩手県農業農村指導士協会（R6/12/10）
岩手県農業協同組合中央会（R6/12/11）、岩手県信用農業協同組合連合会（R6/12/11）
全農岩手県本部（R6/12/11）、いわて女性の活躍促進連携会議農山漁村で輝く女性部会（R6/12/12）
岩手アグリ新世会（R7/5/2）、岩手県消費者団体連絡協議会（R7/5/21）
岩手県農協青年組織協議会（R7/5/22）、首都圏在住の本県出身大学生（R7/5/28）
岩手大学・岩手県立大学の学生（R7/5/29）、岩手県中小企業家同友会（R7/6/4）
岩手県立農業大学校の学生（R7/6/12）、大日本農会岩手支会（R7/7/10）

パブリック・コメント等の実施

○ 実施期間

令和7年2月25日(火)～3月24日(月)

これまで実施した意見交換でいただいた意見についても、最終案への反映を検討

○ 反映状況

件数	A 全部反映	B 一部反映	C 趣旨同一	D 参考	E 対応困難	F その他
275件	75件 (27%)	31件 (11%)	80件 (29%)	68件 (25%)	0件 (0%)	21件 (8%)

<主な反映状況>

- ・ 第4章（農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり）のうち、第2節（地域ごとの展開方向）について、第7章（別章）として柱立て
- ・ 第4章（農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり）において、鳥獣被害防止対策を追加
- ・ 第7章（地域ごとの展開方向）において、地域の優良事例の掲載数を増加
- ・ 参考資料において、新規就農者を含む農業者が目標とする、営農類型ごとの経営規模や生産方式等の一覧を追加

いわて農業生産強化ビジョンの構成

第1章 はじめに

策定の趣旨、計画期間、県民計画との関係、農業分野の個別計画との関係、ビジョンの推進

第2章 現状と課題

- ・ 本県農業の現状（本県農業の生産力、農業経営体・農業従事者数の推移、農地の利用状況の推移）
- ・ 社会経済情勢の変化（グローバル化の進展、生産資材価格と農産物価格の推移、農政をめぐる動向）

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

- ・ 本県農業の展望（農業経営体の展望、農業生産人口の展望、耕地面積の展望、10年後に目指す姿）
- ・ 農業生産の目標（食料自給率、農業産出額、新規就農者数）

第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

➢ 食料供給基地としての役割を果たしていくための基本方向、具体的な取組を明示

第1節：品目ごとの展開方向、第2節：農畜産物のブランド化、第3節：生産基盤の強化

第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

➢ 本県農業の持続的発展を確保するための基本方向、具体的な取組を明示

第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

➢ 農業生産の増大に向けて人材を確保・育成するための基本方向、具体的な取組を明示

第7章 地域ごとの展開方向

➢ 産地づくりや人材の確保・育成の基本方向や具体的な取組を踏まえ、地域ごとの展開方向を明示

第1節：水田地帯、第2節：中山間地域、第3節：沿岸地域

第8章 試験研究の推進

➢ 産地づくりや人材の育成に向けた試験研究を推進するための基本方向、具体的な取組を明示

■ 参考資料

農業分野の個別計画一覧、営農類型、目標値設定の考え方、指標一覧、重点推進園芸品目、策定経過

第1章 はじめに

○ 計画期間

令和7年度から令和10年度までの4年間
(終期は、「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョンと同じ。)

○ いわて県民計画(2019~2028)との関係

県政全般を対象とした「いわて県民計画(2019~2028)」のうち、農業生産の増大や、人材の確保・育成などを推進するためのビジョン



➢ 政策分野VI（仕事・収入）のうち、農業振興に係る政策項目を対象

<農業振興に係る政策項目>

- 政策項目36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 政策項目37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 政策項目38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 政策項目39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

① ビジョンの推進

■ 策定の経過

本ビジョンの策定に当たっては、様々な関係者から幅広く意見を聴取するため、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者や農業団体等との意見交換を実施

■ 推進に当たっての基本的な考え方

- ・ 本ビジョンは、県だけでなく、市町村・農業団体・生産者などのあらゆる主体が岩手県の農業の将来像を共有し、それぞれの主体が自らの取組を進めていくためのもの
- ・ 本ビジョンの推進に当たっては、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じた、県と市町村・農業団体等との連携を一層強化

■ 指標の設定と進捗管理

- ・ 設定した指標について、進捗状況や成果、課題等を分析
- ・ 次年度以降の施策・事業に反映

第2章 現状と課題（食料自給率）

- 本県の食料自給率は、100%以上を維持（平成15年を除く）
- 令和4年の本県の食料自給率（概算値）は、106%で、全国第6位

■ 食料自給率（カロリーベース）の推移

（単位：%）

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
岩手	101	106	103	101	102	86	106	103	105	104	106	108	112
全国	40	40	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手	103	105	105	111	110	103	101	106	107	105	108	106	—
全国	39	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38	38

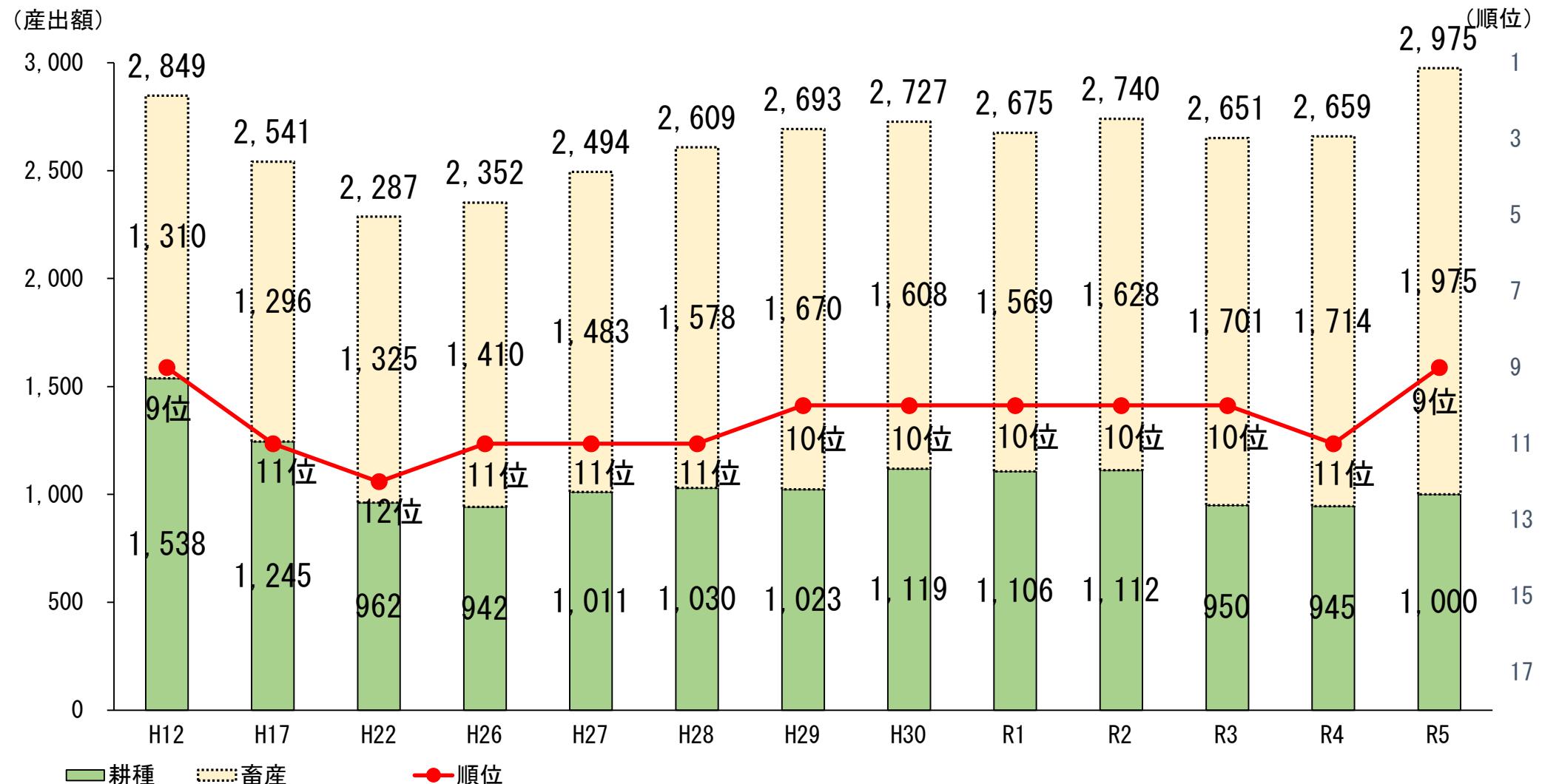
■ 食料自給率（カロリーベース）の全国順位（令和4年度）

（概算値）

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
北海道 (218%)	秋田県 (196%)	山形県 (145%)	新潟県 (117%)	青森県 (116%)	岩手県 (106%)

第2章 現状と課題（農業産出額）

- 本県の農業産出額は、平成23年以降は増加傾向
- 令和5年の農業産出額は、過去20年で最高額となる2,975億円で、全国第9位
- 内訳は、耕種部門が1,000億円（33.6%）、畜産部門が1,975億円（66.4%）



第2章 現状と課題（社会経済情勢の変化）



食料・農業・農村基本法の改正

現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化

- 国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化(世界人口:60億人(H11)→80億人(R4))
- 食料・農業をめぐる国際的な議論の進展(SDGsなど、持続可能性に配慮した農業の議論の進展)
- 国際的な経済力の変化と我が国の経済的地位の低下(GDP:世界2位(H11)→世界3位(R4))
- 我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小(平成20年をピークに減少、高齢化率29%(R4))
- 農業者の減少と生産性を高める技術革新(基幹的農業従事者数:240万人(H12)→123万人(R4))

今後20年を見据えた予期される課題

平時における食料安全保障、国内市場の一層の縮小、持続性に関する国際ルールの強化、農業従事者の急速な減少、農村人口の減少による集落機能の一層の低下

今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念等を見直し

見直し前

- (1) 食料の安定供給の確保
- (2) 農業の持続的な発展
- (3) 農村の振興

見直し後

- (1) 食料の安全保障の確保
- (2) 環境と調和のとれた食料システムの確立
- (3) 農業の持続的な発展
- (4) 農村の振興

食料・農業・農村基本法の基本理念

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた
食料システムの確立

農業の持続的な発展

農村の振興

第2章 現状と課題（社会経済情勢の変化）



食料・農業・農村基本計画の策定

- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を推進するために策定

食料安全保障の確保

農業の持続的な発展

- 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「**食料自給力**」の確保
 - 水田政策の根本的な見直し
 - コメ輸出の更なる拡大
 - 農地の集積・集約化
 - サステイナブルな農業構造の構築
 - 生産コストの低減
 - 生産資材の安定供給の確保

食料安全保障の確保

- 輸出拡大等による「**海外から稼ぐ力**」を強化
- 食料システムの関係者の連携を通じた「**国民一人一人の食料安全保障**」の確保
 - 新たな輸出先の開拓
 - 合理的な費用を考慮した価格形成の推進

環境と調和のとれた食料システムの確立

多面的機能の発揮

- 「食料システム全体で**環境負荷の低減**」を図りつつ、多面的機能を発揮
 - 環境負荷低減の取組の促進
 - 共同活動を行う組織の体制の強化

農村の振興

- 地方創生2.0の実現のための「**総合的な農村振興**」「**きめ細かな中山間地域等の振興**」
 - 農泊や農福連携等内発型新事業の創出
 - 地域課題に対応したスマート農業技術の導入

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



10年後に目指す姿

<目指す姿1>

それぞれの地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位を更に向上

- 本県が有する広大な農地や多様な気象条件、新たな交通ネットワークを生かし、収益性の高い農業の実現と農畜産物の産地力向上を目指します。
- 経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化等に対応しながら、輸出の促進などを進め、本県農畜産物のブランド力向上を目指します。
- 食料供給基地としての生産基盤の強化を目指します。

<目指す姿2>

豊富な地域資源を活用した農業の実践により、環境負荷低減が図られ、生産性が高く持続可能な農業を展開

- 堆肥等の地域が持つ有機質資源や、蓄積されている環境負荷低減の研究成果を生かし、生産性の向上と環境負荷低減の両立を目指します。

<目指す姿3>

食料供給基地としての更なる地位向上に向け、地域の核となる経営体を中心に、多様な農業人材が参画した農業を展開

- 人口減少下においても、新規就農者を確保・育成するとともに、多様な働き手の農業への参加を促し、産地づくりに必要な人材の確保を目指します。

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



農業生産の目標

■ 食料自給率の目標

人口は現状値で固定し、令和10年の目標値は、人口減少分を除外して設定

	現状値（令和4年）	目標値（令和10年）
カロリーベース	106%	120%
生産額ベース	180%	200%

■ 農業産出額の目標

販売単価は現状値で固定し、令和10年の目標値は、価格上昇分を除外して設定

	現状値（令和5年）	目標値（令和10年）
農業産出額	2,975億円	3,500億円

	項目	現状値（令和5年）	目標値（令和10年）
耕種部門	米	527億円	590億円
	小麦	4億円	5億円
	大豆	6億円	8億円
	野菜	255億円	320億円
	果実	126億円	130億円
	花き	44億円	50億円
畜産部門	肉用牛	249億円	250億円
	乳用牛	255億円	257億円
	豚	388億円	497億円
	鶏	1,073億円	1,318億円

■ 新規就農者数の目標

	現状値（令和5年）	目標値（令和10年）
新規就農者数	286人	300人

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



食料自給率の目標値設定の考え方

項目	現状値 (R4)	計画目標値 (R10)	R10-R4
カロリーベース	106%	120%	+14ポイント
生産額ベース	180%	200%	+20ポイント
本県のカロリーベースの食料自給率は、令和4年時点で全国第6位であることから、令和10年までに、令和4年時点の <u>全国第5位の水準まで上昇</u> させることを目指す。			

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



農業産出額の目標値設定の考え方

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (全体)	億円	2,975	3,500	117.6%
令和5年時点で東北第2位であることから、令和10年までに、令和5年時点の <u>東北第1位の水準まで上昇</u> させることを目指す。				

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (米)	億円	527	590	112.0%
主食用米の需要が、毎年10万トン程度減少すると見込まれる中、西日本の作付面積の減少率は高くなっています。本県を始め、東北などの主産地が、生産を維持・拡大していくことが必要であることから、 <u>主食用米のほか、輸出用米の作付面積を拡大</u> するとともに、 <u>県オリジナル水稻品種の普及拡大による単収向上</u> を図りながら、 <u>産出額を1割増加</u> させ590億円を目指す。				
農業産出額 (小麦)	億円	4	5	130.6%
<u>東北第1位の作付面積を維持</u> し、東北最下位である本県の <u>単収 (204kg/10a) を東北平均 (257kg/10a) まで向上</u> させながら、 <u>生産量を3割増加</u> させ、産出額5億円を目指す。				
農業産出額 (大豆)	億円	6	8	140.2%
<u>現在の作付面積を維持</u> し、東北下位である本県の <u>単収 (91kg/10a) を東北平均 (127kg/10a) まで向上</u> させながら、 <u>生産量を4割増加</u> させ、産出額8億円を目指す。				

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



農業産出額の目標値設定の考え方

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (野菜)	億円	255	320	125.5%
		作付面積が減少傾向にある中、 <u>作付面積を維持</u> しつつ、スマート農業技術の導入による生産性の向上などにより、 <u>生産量を3割増加</u> させることで、 <u>過去10年間の最高額である平成30年の303億円を上回る</u> 産出額320億円を目指す。		
農業産出額 (果実)	億円	126	130	103.2%
		作付面積が減少傾向にある中、園地継承や新改植の推進により、 <u>作付面積や生産量、産出額の維持</u> を目指す。		
農業産出額 (花き)	億円	44	50	113.6%
		主力であるりんどうについて、平成29年を境に産出額が増加傾向にあり、省力化技術の開発・普及による <u>作付面積の拡大</u> や、優良品種への新改植による <u>単収向上</u> などにより、 <u>平成23年以来となる</u> 産出額50億円を目指す。		

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



農業産出額の目標値設定の考え方

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (肉用牛)	億円	249	250	100.4%
高齢化や小規模経営体の離農等による飼養戸数の減少が見込まれる中、 <u>1戸当たりの飼養頭数の増加や生産性の向上</u> を推進し、 <u>現在の東北トップレベルの産出額の維持</u> を目指す。				
農業産出額 (乳用牛)	億円	255	257	100.8%
小規模経営体の離農等による飼養戸数・頭数の減少が見込まれる中、 <u>飼養規模の拡大や乳用牛1頭当たりの生乳生産量の向上</u> を推進し、 <u>東北の4割を占める生乳生産量</u> を目指す。				
農業産出額 (豚)	億円	388	497	128.1%
施設・機械の整備による <u>規模拡大</u> や家畜衛生管理指導による <u>生産性の向上</u> を推進し、令和10年度までに、現状の出荷頭数及び産出額の <u>3割増加</u> を目指す。				
農業産出額 (鶏)	億円	1,073	1,318	122.8%
施設・機械の整備による <u>規模拡大</u> や家畜衛生管理指導による <u>生産性の向上</u> を推進し、令和10年度までに、現状の <u>鶏卵生産量の2割増加</u> 、 <u>ブロイラー出荷羽数の1割強の増加</u> により、 <u>産出額の2割増加</u> を目指す。				

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標



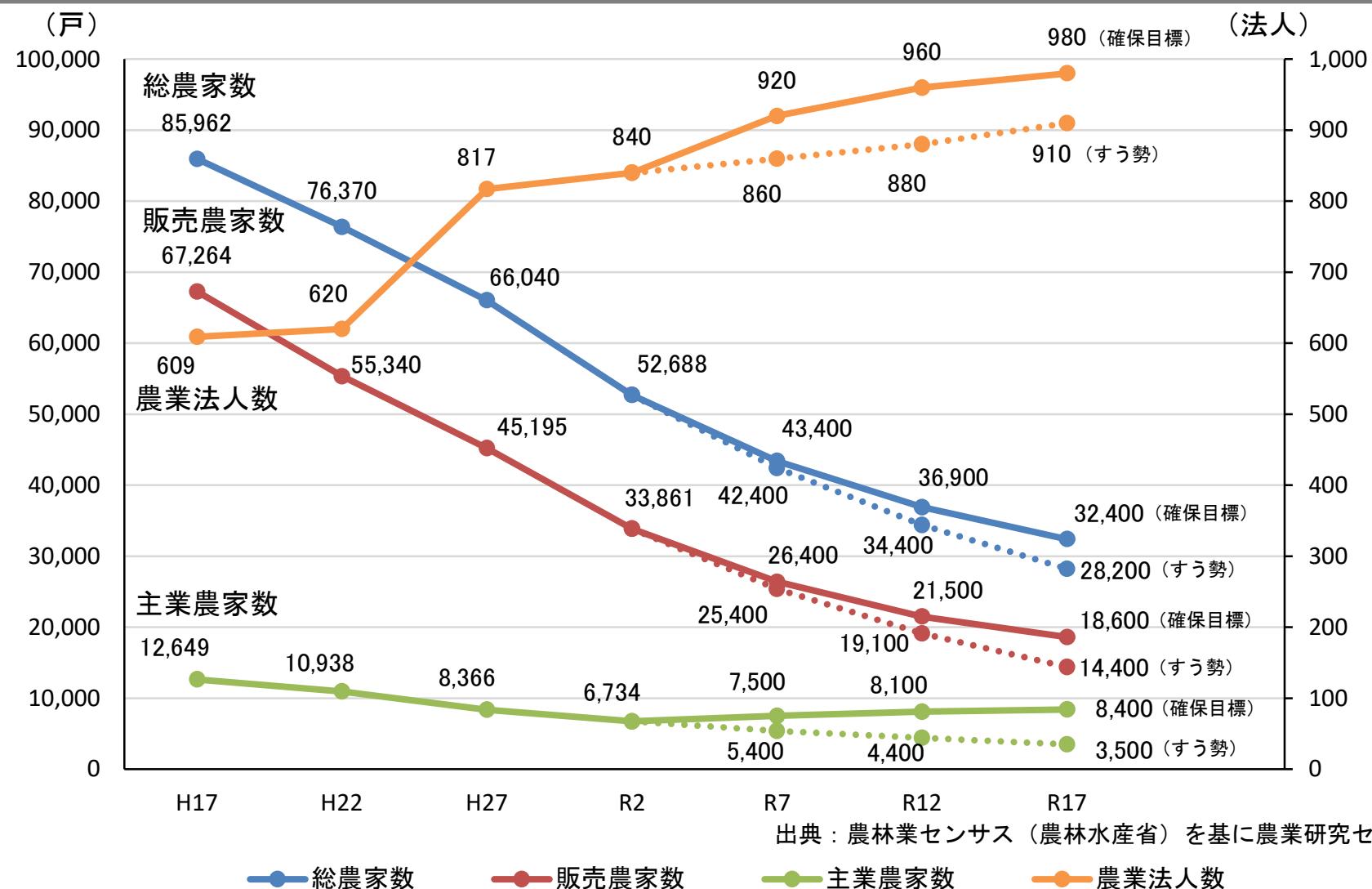
新規就農者数の目標値設定の考え方

項目	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
新規就農者数	286人	300人	104.9%
令和5年において、目標値である280人を上回っており、自営就農者を維持した上で、 <u>雇用従事者の増加を見込み、300人まで上昇させることを目指す。</u>			

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

農業経営体の展望

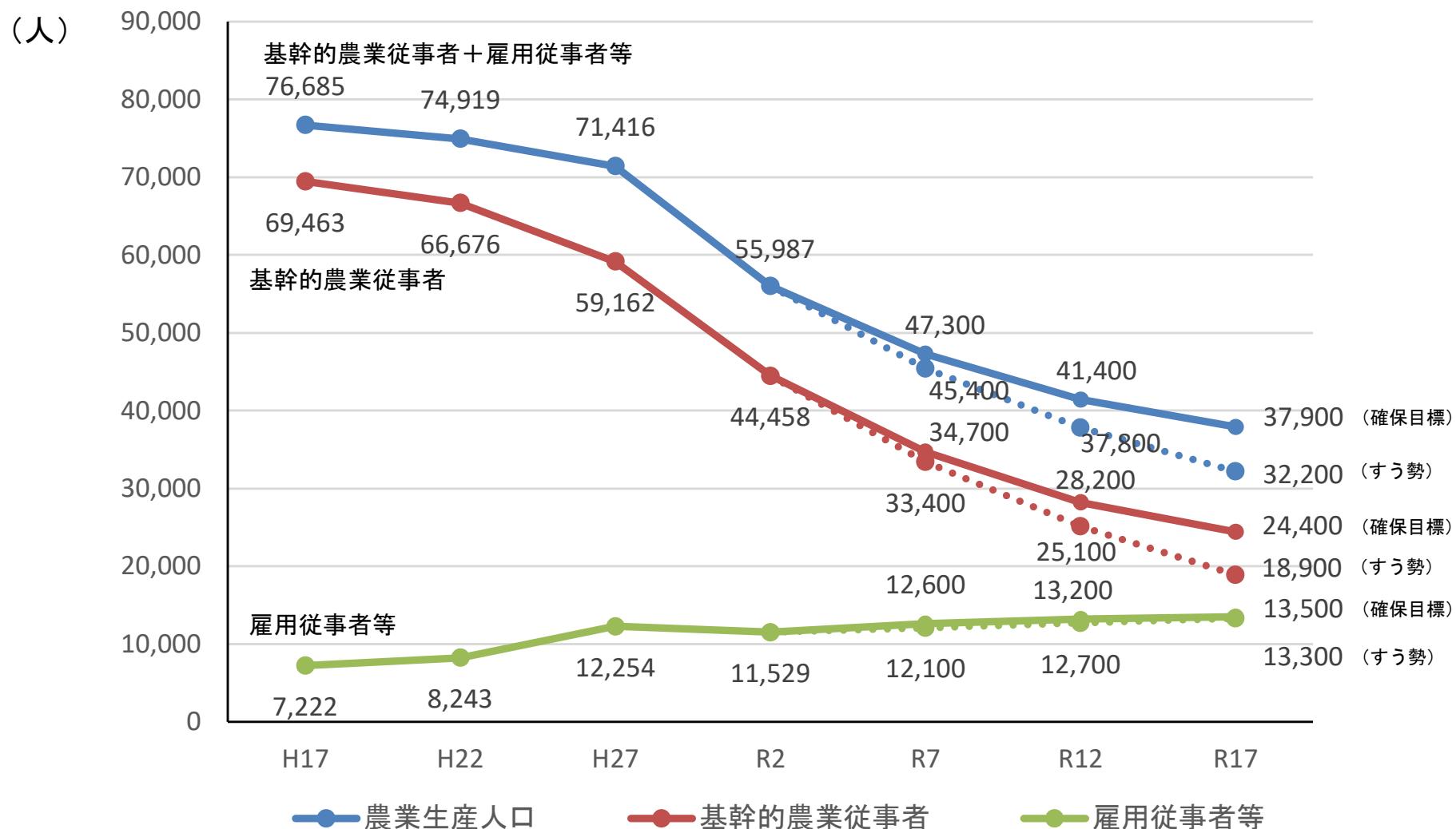
- すう勢を見ると、総農家数は、令和17年に28,200戸まで減少することが予想される一方で、農業法人は、910法人に増加すると予想
- ビジョンに基づく施策を推進し、すう勢を上回る農業経営体数の確保を目指す



第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

農業従事者の展望

- すう勢を見ると、基幹的農業従事者数は、令和17年に18,900人まで減少することが予想される一方で、雇用従事者数は、13,300人に増加すると予想
- ビジョンに基づく施策を推進し、すう勢を上回る農業従事者の確保を目指す



第4章 農業生産の増大に向けた 生産性・市場性の高い産地づくり

○ 第1節 品目ごとの展開方向

基本方向

- 食料・農業・農村を取り巻く情勢が変化する中、将来にわたって、食料供給基地としての役割を果たしていくため、生産性・市場性の高い産地づくりを進める。
- 最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上等の取組を通じ、収益性の高い農業の実現を目指す。

具体的な取組（耕種部門）（主なもの）

- ・（水稻）沖縄県と連携した高温登熟耐性品種の開発、生産コスト低減の推進
「金色の風」「銀河のしずく」「白銀のひかり」の生産拡大、輸出用米生産の推進
- ・（麦・大豆）多収性等に優れる品種への転換、小麦赤かび病対策、省力化や収量向上の推進
- ・（野菜）土地利用型野菜や加工業務用野菜の生産拡大、施設野菜の生産性向上
- ・（果樹）気象変動に対応した「もも」等新品目の導入、凍霜害対策、園地の円滑な継承
- ・（花き）りんどうの品種開発、りんどうのAI選花機の開発・普及による省力化
- ・（鳥獣被害防止）各市町村等が行う有害捕獲への支援、広域捕獲活動の実施 等

具体的な取組（畜産部門）（主なもの）

- ・（共通）畜舎や機械等の整備・導入の促進、県産飼料の生産・利用の拡大、耕畜連携の推進
産業動物獣医師の安定的な確保、家畜人工授精師など技術者の確保・育成
- ・（肉用牛）地域や経営体に応じた放牧の推進、食味に優れる種雄牛の造成
牛群管理の省力化の推進、公共牧場等外部支援組織の体制強化
- ・（乳用牛）草地や飼料畑の造成、草地更新の推進、酪農ヘルパー等外部支援組織の体制強化
AIによる放牧監視やロボットトラクタによる飼料生産など、省力化の推進
- ・（中小家畜）鳥インフルエンザ等の発生防止に係る指導、発生に備えた組織体制の整備 等20

第4章 農業生産の増大に向けた 生産性・市場性の高い産地づくり

○ 第2節 農畜産物のブランド化

基本方向

経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化などの動向を的確に踏まえながら、県産農畜産物の販路の開拓・拡大、輸出の促進などの取組を進める。

具体的な取組（主なもの）

- ・ 県産米の安定取引と更なる販路の拡大、県産米の認知度向上や需要の喚起
- ・ トップセールスによる県産米やいわて牛の販路の開拓・拡大
- ・ 販売促進キャンペーンの開催などによる県産野菜・果実・花きの評価・信頼の向上
- ・ 米、りんご、牛肉を重点品目とした、アジアや北米等への輸出の促進
- ・ 多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションによる認知度向上
- ・ 学校給食や医療・福祉施設への食材供給による、地域内消費の推進 等

○ 第3節 生産基盤の強化

基本方向

水田の整備状況や共同利用施設の老朽化を踏まえ、食料供給基地としての機能を強化するため、生産基盤の整備や農業共同利用施設の再編・整備の取組を進める。

具体的な取組（主なもの）

- ・ 水田の大区画化や排水改良、スマート農業技術の活用に適した基盤整備の推進
- ・ 条件が不利な中山間地域における、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備の推進
- ・ 農業水利施設の防災機能の強化など、自然災害に強い農村づくりの推進
- ・ 農業協同組合や農業法人が所有する農業共同利用施設の再編・整備への支援 等

第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

基本方向

気候変動など、食料システムを取り巻く環境の変化に対応し、本県農業の持続的な発展を確保するため、環境負荷低減と安全・安心な産地づくりの取組を進める。

具体的な取組（主なもの）

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用量低減などに取り組む、みどり認定農業者の育成
- ・ 有機JAS認証制度や栽培管理等に関する指導・助言
- ・ 温室効果ガスの排出量削減に向けた技術導入の促進、J一クレジット制度の周知
- ・ プラスチックの排出抑制、堆肥を活用した新たな肥料の開発など地域資源の活用の促進
- ・ 国際水準GAPの推進、環境負荷低減により生産された農産物の学校給食への食材供給 等

第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

基本方向

本県が、農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、産地づくりを支える人材の確保・育成の取組を進める。

具体的な取組（主なもの）

- ・ 市町村が策定した地域計画の実現に向けた支援、地域計画の検証・分析や見直しの促進
- ・ 地域計画に位置付けられた担い手の経営基盤の強化、担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・ リーディング経営体の育成、地域農業のリーダーの育成、集落営農組織の経営基盤の強化
- ・ 若い世代の就農意欲の喚起、親元就農や第三者継承の希望者に対する経営継承への支援
- ・ 農業大学校の更なる機能強化による地域農業の発展を担う青年農業者の育成
- ・ 多様な働き手の確保、農福連携、女性農業者の育成、家族農業経営の経営環境の整備 等

第7章 地域ごとの展開方向

水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する地域の特性を生かし、農畜産物の產地力向上の取組を進める。



第1節 水田地帯

基本方向

整備された水田を最大限に活用し、需要に応じた主食用米等の生産を推進するとともに、麦・大豆の生産や、土地利用型野菜などの作付の拡大を進める。

具体的な取組（主なもの）

- 整備された水田を最大限に活用した、県オリジナル水稻品種の生産拡大
- 輸入依存度が高い麦・大豆の生産性向上
- たまねぎ、ばれいしょなど土地利用型野菜の生産拡大、加工業務用野菜の生産拡大
- 飼料用米、稻WCS等飼料作物の生産拡大など、耕畜連携の強化 等



第2節 中山間地域

基本方向

施設野菜など高収益作物の生産性の向上、耕畜連携による地域資源の地域内循環の取組、畜産経営の生産性向上や養豚・養鶏の生産拡大等を進める。

具体的な取組（主なもの）

- 地域の事情に応じた産地形成の促進、新たな中山間地域モデルの創出の推進
- 低コスト環境制御技術の導入による施設野菜の生産性向上、果樹の生産性向上
- 自給飼料の生産・利用拡大、酪農ヘルパーやコントラクターなど外部支援組織の体制強化
- 畜舎や機械の導入促進や家畜衛生対策の強化による、養豚・養鶏の生産拡大 等

第7章 地域ごとの展開方向

○ 第3節 沿岸地域

基本方向

企業誘致による施設野菜の生産拡大と生産性の向上、土地利用型野菜の作付拡大、養豚・養鶏の生産拡大等を進める。

具体的な取組（主なもの）

- ・ ブロッコリーなど、土地利用型野菜の作付拡大と収量向上
- ・ 大規模園芸施設を整備する企業の誘致に向けた推進体制の構築、施設野菜の生産性向上
- ・ 畜舎や機械の導入促進や家畜衛生対策の強化による、養豚・養鶏の生産拡大
- ・ 診療効率の低い地域における人材活用など地域の実情に合った獣医療提供体制の構築 等

第8章 試験研究の推進

基本方向

データ駆動型農業やみどりの食料システム戦略に対応した技術開発、収益性の高い営農モデルの確立など、農業生産の増大や人材の育成の基盤となる試験研究を推進する。

具体的な取組（主なもの）

- ・ 高温耐性や収量性に優れる品種の開発や、特性を最大限に生かす栽培方式の開発
- ・ 畜産における、放牧や自給飼料を活用した、低成本肥育技術の開発
- ・ リモートセンシングやドローンの活用など、データ駆動型農業技術の開発
- ・ 化学農薬等の使用量を低減する技術や、獣害対策を含む草地管理技術の開発
- ・ 他産業と同等以上の収入が得られる農業経営モデルの提示 等